



▲それぞれの感性で花をアレンジメント (左から亀山響くん、桑江凌汰くん、当山幸希くん)

目次

- 平成20年度一般会計、特別会計決算
- はないく花育で優しい気持育てる
- 火災警報器を設置しましょう
- 新シリーズ 戸籍Q&A
- 夢キラリ☆サンシンの基礎を子供たちへ
～国吉プリシーラ千恵美さん

村のひと

総人口	10,377人	(-3)
男	5,245人	(+2)
女	5,132人	(-5)
世帯数	4,284戸	(+2)

*平成21年9月末

#15 恩納100 夢キラリ

村民の数だけ夢がある。今回は村海外移住者出身子弟等研修生受入事業で、村内で研修した国吉プリシーラ千恵美さんです。



▲艶やかな琉装姿の国吉さん

7月15日から3ヶ月間、三線や書道、そして舞踊などの研修を終えた千恵美さんに、帰国直前の10月13日に話を聞きました。

初めて村内に長期滞在した千恵美さんは「田舎っぽい感じがしたが、そこがとてもよくて、住んだらとてもいいところでした。」と話した。

この期間中で一番の思い出は、と聞いたところ、たくさんあって語りつくせない話、その中でも喜瀬武原校での講義や、壮年バレーボール大会、字のエイサーに参加したことと振り返りました。

喜瀬武原校での講義は、ブラジルを紹介する内容だったが「ちゃんと理解してくれたかが心配だった。でも、終わって、児童からどんな質問してくれたから、安心して。」また、壮年バレーボールに参加して「とても楽しかった。疲れはなかった。試合が進むにつれて息もあってきて、上手くできた。」千恵美さんはブラジルのパナラ州立大学でもバレーボールをやっていたそうで、州大会にも出場したことがあるそうです。

本場でのエイサーの経験も千恵美さんにとって大きなものになったようです。ブラジルでは琉球国祭り太鼓に参加したので、エイサーは初めてではなかった。しかし、手踊りのうち、扇子を使った踊りは初めてで、かなり苦労したようです。旧盆まで毎日練習してようやく身についたようです。旧盆も初体験でした。

夜中まで、家から家へとエイサーを踊り続けたことに「疲れたけど、とてもいい経験になった。ブラジルでは太鼓を叩いていたので、手踊りのような衣装を着たことがなく、長時間締め付けられていたのできつかったが、みんなと一緒にエイサーができて、一緒に酔っ払って、とても楽しかった」と話しました。

今回の研修で習った内容を今後どのように活かすかと尋ねると「ブラジルの県人会で子供たちに習ったことを教えたい。今、ブラジルの子ども達は三線にとっても興味があるが、でも、きちんと教えられない人がいない。でも、みんな三線を弾いている。今回、名城先生から三線を基本の基本



▲報告会での「コマ

から習ったので、それをみんなに教えたい。以前にも三線を少し習ったが、まだ知らないことがたくさんあって、今回は先生に三線の持ち方から丁寧に教えてくれたから、それを子供たちに伝えたい。もう自己流ではなく、きちんとした三線が弾けるようになってほしいです。」と抱負を語ってくれました。

最後に、千恵美さんから温かく迎えてくださった、そして対応してくれた村民はじめ、皆さんへのメッセージです。「みなさんに会えてとてもいい経験になりました。みなさんの優しき、親切さに触れて、気持ちが温まりました。そして感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございます。恩納村はとってもいいところです。」



▶三線の名城先生と一緒に

「夢☆キラリ」では皆様のご意見・ご感想、取り上げてほしい人物についてのお便りをお待ちしております。
総務課 FAX: 966-2779 または E-mail: soumu@vill.onna.okinawa.jp まで

平成20年度普通建設事業関係（一般会計）の主な事業

(単位：千円)

Table with 2 columns: Item Name and Amount. Lists various construction projects like school building, harbor improvement, and road works.

平成20年度特別会計決算

(単位：千円・%)

Table with 6 columns: Account Name, Income, Previous Year Ratio (%), Expenditure, Previous Year Ratio (%), and Income/Expenditure Difference.

※後期高齢者医療特別会計については、平成20年度施行のため前年度比欄については記載はしていません。

平成20年度公営企業会計決算

(単位：千円)

水道事業会計決算

Table with 4 columns: Category, Item Name, Income, and Expenditure. Shows water utility financial results.

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する114,643千円は、過年度分損益勘定留保資金109,443千円、減債基金積立金52,000千円で補てんした。

平成20年度基金運用状況（自平成20年4月1日至平成21年5月31日）

(単位：千円)

一般会計

Table with 5 columns: Category, Previous Year End Balance, Annual Accumulation, Annual Income, and Current Year End Balance.

国民健康保険特別会計

Table with 5 columns: Category, Previous Year End Balance, Annual Accumulation, Annual Income, and Current Year End Balance.

下水道事業特別会計

Table with 5 columns: Category, Previous Year End Balance, Annual Accumulation, Annual Income, and Current Year End Balance.

水道事業会計

Table with 5 columns: Category, Previous Year End Balance, Annual Accumulation, Annual Income, and Current Year End Balance.

平成20年度村債の状況

(単位：千円)

Table with 5 columns: Category, Previous Year End Balance, Annual Issuance, Annual Repayment, and Current Year End Balance.

平成21年度上半期の財政状況（4月～9月末日）

(単位：千円・%)

Table with 6 columns: Account Name, Budget, Income, Income Rate, Expenditure, and Execution Rate.

水道事業会計

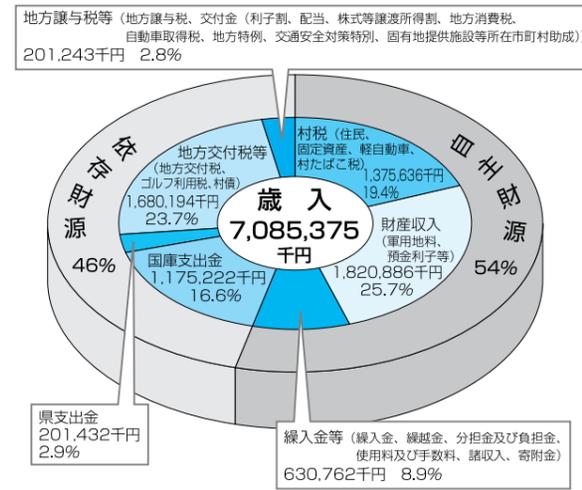
Table with 8 columns: Category, Budget, Income, Income Rate, Expenditure, Expenditure Rate, and Asset Purchase Limit.

恩納村の財政状況をお知らせします。

平成20年度の恩納村一般会計と特別会計、企業会計が9月定例議会で承認されました。村民の皆様からお納めいただきました税金や地方交付税、国、県からの補助金等が平成20年度中の一年間で、どのように使用されたのかを村民の皆様へ知っていただくために決算の状況をお知らせします。

平成20年度 一般会計歳入決算

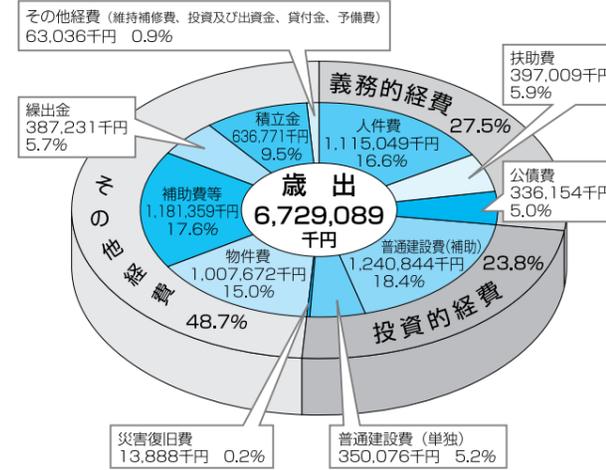
(単位：千円・%)



平成20年度歳入総額は、70億85,375千円となり、前年度と比較すると11億93,579千円、14.4%の減額となりました。要因としては、個人・法人住民税が減額になった他、ふれあい体験学習センター等大型事業終了による国庫補助金が大幅に減額したためです。

平成20年度 一般会計歳出決算（性質別）

(単位：千円・%)

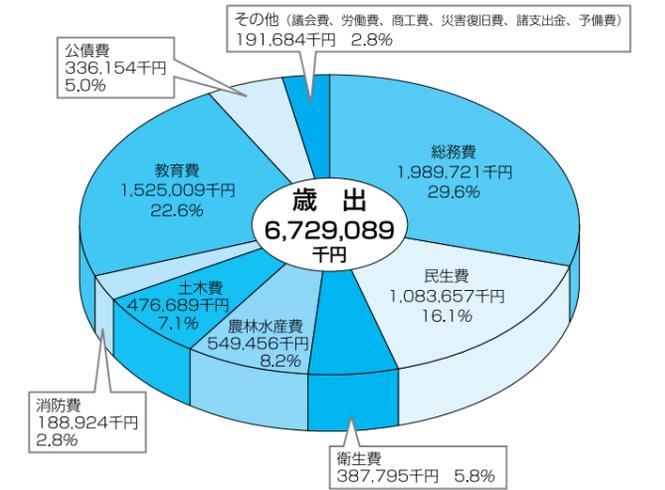


* 村長交際費支出内訳 9月 *

Table listing social expenses for the village chief in September, including amounts for various groups like the elderly and local associations.

平成20年度 一般会計歳出決算

(単位：千円・%)



平成20年度歳出総額は、67億29,089千円となり、前年度と比較すると13億39,325千円、16.6%の減額となりました。要因としては、商工費や土木費等の普通建設事業費が大幅に減額したためです。

平成20年度 村民1人当たりの行政経費

- 村民1人当たり・・・
平成15年度・・・75万3,190円 (平成16年3月末人口 9,948人)
平成20年度・・・65万1,286円 (平成21年3月末人口 10,332人)

- 人件費・・・10万7,922円
○ 扶助費・・・3万8,425円
○ 公債費・・・3万2,535円
○ 投資的経費・・・15万5,324円
○ 物件費・・・9万7,529円
○ 補助費等・・・11万4,340円
○ 繰出金・・・3万7,479円
○ 積立金・・・6万1,631円

* 村長の主な動き 9月 *

- 30日 自治会館管理組合定例議会
26日 寿長寿者慶祝訪問
25日 北沢防衛大臣と懇談会、米
24日 農水産物販売促進協議会
22日 宇加地区敬老会
21日 新白旗等長寿者慶祝訪問
20日 名嘉真区敬老会
19日 富倉区敬老会
18日 秋の交通安全地域大会
16日 ル大会
14日 JANA会友の会「グートボ」
13日 定例議会一般質問15日
11日 体協・中学校陸上競技大会
7日 暴走行為根絶地域大会
4日 北部広域圏事務組合理事会
9月定例議会開催



第9号

恩納村誌編さん室だより



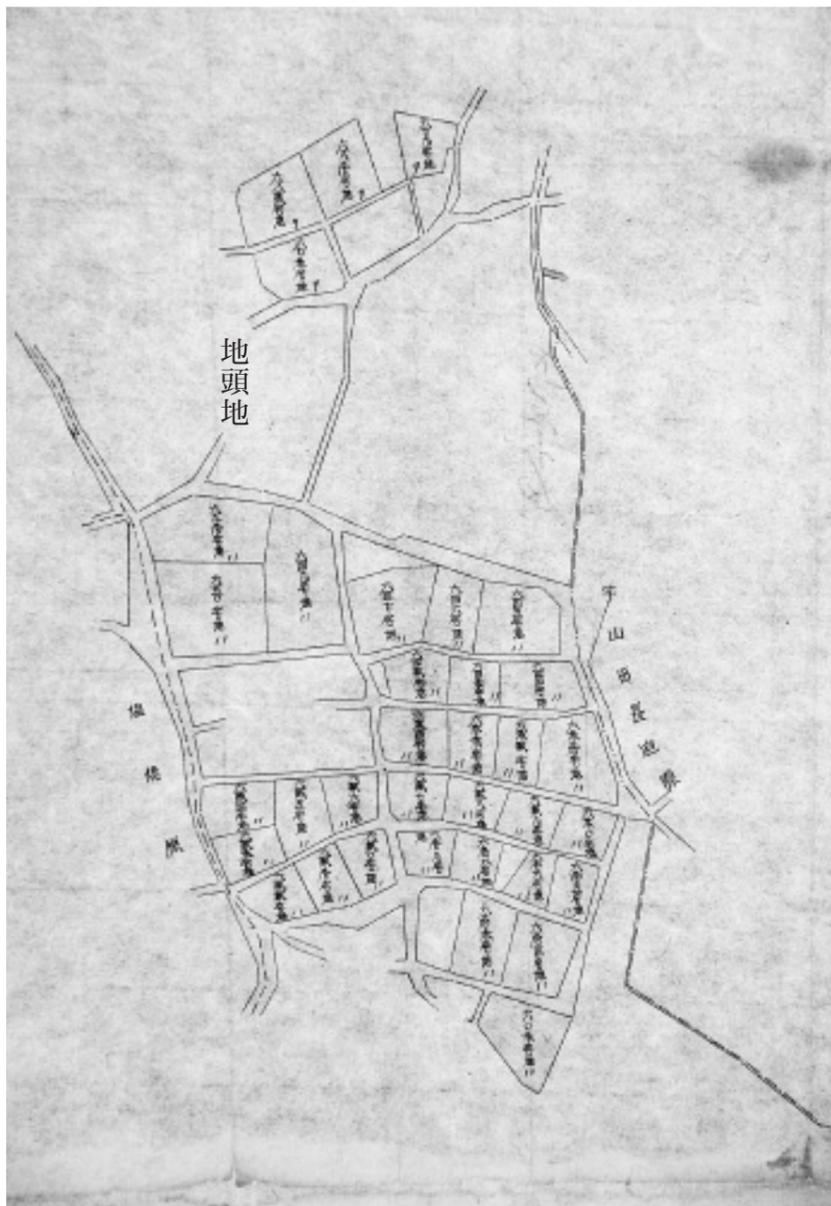
間切時代の恩納 - 真栄田 -

『琉球国高究帳』（一六三五〜一六四八年）には読谷山間切のうちに「前田村」、『絵図郷村帳』（一六四九年）にも同じく読谷山間切のうちに「前田村」とあります。『琉球国由来記』（一七一三年）には「真栄田」

と表記されています。戦前までは真栄田から宇加地までが真栄田行政区でしたが、現在は宇加地・与久田が一つの行政区、塩屋・美留が一つの行政区として独立しています。

この地図は、『恩納村誌』で明治三四年ごろの真栄田村の地図として紹介されているものの元になった地図だと考えられます。真栄田の集落内はこの地図で見ますと、ゴバン型の集落です。『恩納村誌』には「計画的に形成された形態と思われる。」とあります。

『恩納村誌』の地図には地頭職が記されていますので、この間切地図にも同様に書き込みました。屋号「殿内（地頭）」の家には以前、地頭火神が祀られていました。現在は県外に移られた子孫の方が引き取られて見ることができませんが、『恩納村誌』には写真が掲載されていますので、見てみ下さい。



また、真栄田には公事ノロがいました。「殿内（地頭）」の隣りに「ノロドンチ」がありました。『琉球国由来記』には、御嶽「根立森サ」を「真栄田巫ニテ祭祀也。」とあります。また御嶽の側に神アサギがあったそうですが、こちらも五月ウマチーや六月ウマチー、シバサシの時に「真栄田巫祭祀也。」とあります。

左の表は「砂糖消費税法改正儀ニ付請願（明治三六年）」という資料から真栄田のところが抜き出したものです。真栄田からは四八名の方が署名されています。当時はまだ宇加地まで真栄田村でしたので、この名簿

そのころの真栄田村の人々

にも塩屋・美留・与久田・宇加地の方々が入っています。土族の方はおそらく美留・与久田・宇加地の方々と考えられます。明治三

真栄田の年中行事

現在の真栄田の年中行事は、旧一月 初ウクシ、旧四月一五日 アブシバレー、旧五月一五日 ウマチー、旧六月二三日 慰霊の日、旧六月一五日 ウマチー、旧七月一五日 盆（エイサー）、旧八月一〇日 カージャ

レー、旧八月二九日 カーです。ウマチーの時にはムートウヤー（屋号アガリ、イリ）へ行ってからウガミヤーへ集まるそうです。カーの時にはカーカー毛に三枚肉を供えるそうです。

は、旧一月 初ウクシ、旧四月一五日 アブシバレー、旧五月一五日 ウマチー、旧六月二三日 慰霊の日、旧六月一五日 ウマチー、旧七月一五日 盆（エイサー）、旧八月一〇日 カージャ

は、旧一月 初ウクシ、旧四月一五日 アブシバレー、旧五月一五日 ウマチー、旧六月二三日 慰霊の日、旧六月一五日 ウマチー、旧七月一五日 盆（エイサー）、旧八月一〇日 カージャ

は、旧一月 初ウクシ、旧四月一五日 アブシバレー、旧五月一五日 ウマチー、旧六月二三日 慰霊の日、旧六月一五日 ウマチー、旧七月一五日 盆（エイサー）、旧八月一〇日 カージャ

Table with 6 columns: 旧番地, 平民・士族, 職業, 名前, 生年月日, 西暦. It lists names and birth dates of residents from the Ennaji area during the Meiji period.



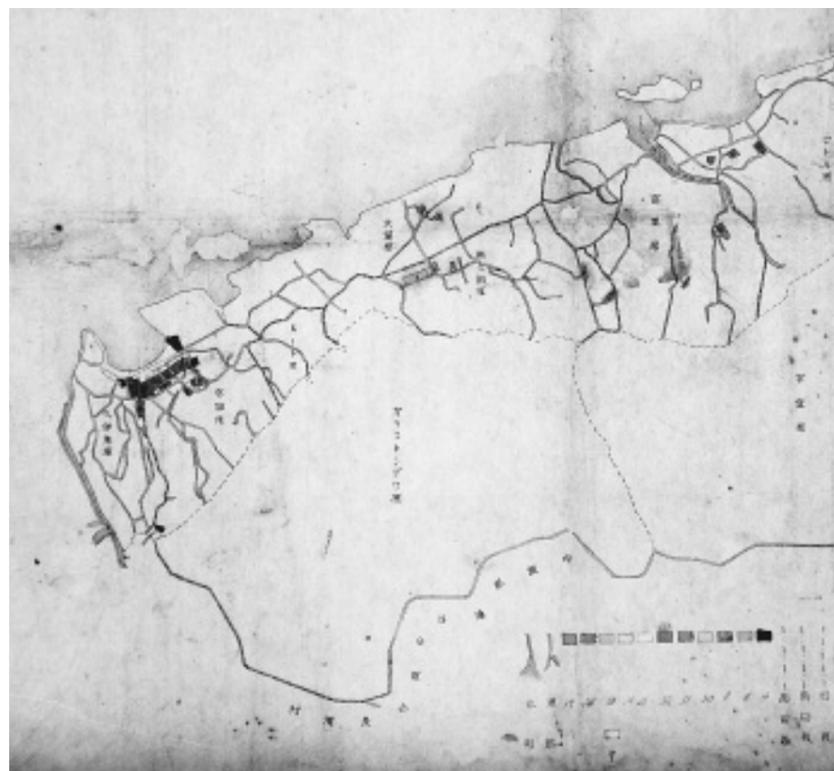
御嶽（ウガミヤー）

真栄田公民館の後に御嶽（ウガミヤー）があります。その横に、現在はありませんが、『恩納村誌』の地図には神アサギが記されています。『琉球国由来記』にも「神アシアゲ」が記されており、ウマチーやシバサシの時に拝まれていたようです。（幸喜）

学芸員のはなし ⑧

間切時代の恩納

— 与久田・宇加地 —



『絵図郷村帳』には読谷山間切のうちに「よくだ村」とあり、『琉球国高峯帳』では読谷山間切のうちに「よくだ村」と記されています。しかし、その後の記録から「与久田」を見出すことができないため、『恩納村誌』

では与久田・塩屋・美留の三集落の関係について、もと美留にあった集落が海岸砂地に移って与久田村となり、この与久田が移動して塩屋となったのではないかと推定しています。現在の宇加地と与久田は那覇や北谷、読谷村長浜あたりからの寄留民が多く、それぞれ屋敷集落を形成したと記されています。

宇加地は戦前までは真栄田に属する屋敷集落でしたが、一九四九年（昭和二十四）四月一日に与久田が宇加地に編入され、真栄田から行政区として分離しました。



ソーチのティラ

この地図は、前号（九月号）で紹介した「国頭郡恩納間切真栄田村全図」の左部分です。間切時代の与久田・宇加地の様子が伺えます。この地図で見ますと、宇加地は住宅が固まって建てられていますが、美留・与久田は数件が広がって建てられています。

与久田の海岸にはソーチのティラがあり、かつては子どもの健康祈願として満二歳までの子どもを連れて行って拝ませました。宇加地には戦争中に人々が逃げ込んで難を逃れた洞穴があり、今でも感謝の祈りを捧げる人がいると言われています。またその近くにカンジャーガマがあり、鍛冶屋の道具が幾つか残っていたと言われています。（学芸員 町田）

打って、くさびの窪みに木を差し込んだそうです。そうすると木が海水を含み膨張して石が割れるそうです。そうして石を切り出したという話を聞いたことがあります。その他にもいろいろな切り方があったと思います。先人たちのすばらしい知恵と努力で当時の建造物ができた証拠でもあります。村内には、この他にも有名な真栄田の石切場や南恩納の石切場などが確認されています。



ソーチのティラ

ご協力をお願いします!!

資料について 恩納村誌編さん室と恩納村博物館では恩納村に関する資料（文書や道具類や写真など）を集めています。資料の提供や情報提供のご協力、よろしくお願ひ致します。家宝や思い出の品は写真や情報だけでも結構ですのでご連絡頂けるとありがたいです。（恩納村博物館：098-982-5112）

恩納村の文化財 ⑧

今回は、真栄田と宇加地の文化財についてご紹介したいと思います。両方の字に多くの文化財はあるのですが、今回は真栄田で身近に確認できた天然記念物と宇加地の石切場とアンナーグスクに着目したいと思います。

クロイワトカゲモドキ (県指定)

真夜中の真栄田の山の中で対面です。沖縄県指定の天然記念物「クロイワトカゲモドキ」です。見た目はトカゲのようですが、実はヤモリのお仲間だそうです。この写真は、ライトを当てたときにびっくりして固まってしまったところをパシャリと写真に撮らせてもらいました。現在でも村内各地で見ることが出来ます。古い時代から生き残っていると考えられ、生きた化石と呼ばれる動物の一つだそうです。沖縄本島や本



宇加地の石切場 (宇加地)

島の周辺離島にも生息しているようで、島ごとに姿がちがうというそうです。宇加地の海岸沿いに石が方形状に切られた跡が広がっています。これは、民家の石垣やフル（豚小屋兼トイレ）などいろいろな所に石材として用いられた石を切った跡です。昔、実際に石を取ったことがある方も多いと思いますが、石を切るのも運ぶのも一苦労だったと思います。石の切り出しのときは、干潮時に切りたい石の形にくさびを



切り取られた長方形の石

アンナーグスク (宇加地)

アンナーグスクは、別名ナーグスクとも言うそうで

丘陵上にあり、周辺には多数の堀り込み墓と洞穴が一ヶ所あります。このグスクには次のような伝承があります。「昔、北山で戦争があり、その校司であるカニマチは船で難を逃れ、残波岬付近に上陸することが出来た。しかし長い船旅で疲れ、のどが乾き、水さえあれば一命をとりとめることが出来るかと思っただけなく、そこには、きれいな泉があった。思った通り願いが叶ったのでウミイヌカーと称した。今日ではなまってミイヌカーと称している。それからカニマチは宇加地のソーチガマに移り住んだ。まもなく、妹のウトウチルは兄の安否を気づかなくて浜づたいを探し廻ったが、どここの浜にも兄の死体は上がってなく、とうとう与久田ビーチ付近まで来た。そこはクージバマと称し砂が深い所で、そこに人間の足跡を発見するこ

とが出来た。もしかすると兄ではないかと思いたどって行くと、ソーチガマの前におびたらしい足跡があり、中をのぞいて見た。すると兄の方は敵が来たかと思っただけで逃げた。妹はウトウチルです。兄の方に呼びかけ、二人は無事を喜びあった。そして、ふたりは宇加地の丘の方（オカチと称した）、即ちアンナーグスクに移り住んだ。アンナーグスクとは、こんなにすばらしいグスクだという意味からきているという。それから長浜に移動し、ウフドンチ、メーヌトンチ、ナカヌトンチ、ニガン、タマイ、イーフの六軒の家ができ、この六軒が長浜の先占開拓者であると言われています。（文化財係 崎原）

【引用・参考文献】 沖縄県教育委員会『沖縄の文化財Ⅰ天然記念物編』一九九三年 読谷村立歴史民俗資料館『館報』No.1 一九七六年 宮城 利旭

健康づくり通信教室に参加しませんか？

健康づくりには興味があるけれど、忙しくて教室には参加できない・みんなで集まるのは苦手・・・そんな皆さん！自宅にいながら健康づくりスタッフと郵便でのやり取りで健康づくりを学んでみませんか？

内容：郵便を用いて、健康づくりに関する情報の提供。
体重記録シートを利用した健康づくり支援

対象：19歳以上の恩納村民

実施期間：12月2日(水)～平成22年2月10日(水)
開講式(12月2日19時)、閉講式(2月10日19時)のみ、
集合していただきます。

参加費：無料

募集人数：先着20名

募集期間：11月2日(月)～11月20日(金)

※詳しい内容は、チラシをご覧ください。
お気軽に下記までお問い合わせください。

問い合わせ・申し込み：福祉健康課 966-1207
担当：比嘉・當山・田中



参加者の声

●健康について、意外と知らないなと思い参加しました。教室では、スタッフとのやり取りがとても励みになりました。また、たくさん褒められることが嬉しくて続けることができました。以前はただ、体重を落とすことが大切と思っていましたが、まずは、動ける体作りが重要と知り、取り組みました。最初は、正直つらかったのですが、2ヶ月の間に、自分でも体力・筋力がついたのがわかりました。今では、動くことに欲が出てきて「あと少し」歩きたいと思うようになりました。以前は、お酒も大好きでよく飲んでいましたが、今は「集まりなどで飲むときは飲む」けれど、普段は飲まなくてもいいなと思うので、自然と酒量が減りました。教室は終わりましたが、健康づくりをやめるつもりはありません。これからも、ずっと続けていきます。皆さんにもぜひ、この教室を体験してほしいと思います。
(恩納区 金城盛建さん)

●体重がどんどん増え続け、体を動かすことがつらくて毎日、これではいけないと思い教室に参加しました。子育てや仕事で忙しい毎日でしたが、教室を通して自分を見つめなおすことができました。毎週、小さな目標を立てますが、それが積み重なり効果が出てくるのでとてもうれしかったです。最後に未来年表を作りましたが、素敵な目標に向かって健康づくりを継続できるよう、努力していきたいと思っています。今回、お金をかけずに体重を減らすことに成功しました。子育て真っ最中の世代で、体重が増えて悩んでいる方々にぜひ参加してほしいと思います。
(恩納区 仲嶺美千留さん)

平成21年度

恩納村健康福祉まつり 開催のお知らせ

今年も、「わくわく体験 とまとき体感」の恩納村健康福祉まつりを下記の日程で予定しております。盛り沢山の内容をご用意しておりますので、多くの村民の皆様のお越しをお待ちしております。

記

●日時：平成21年11月15日(日曜日)
午前10時～午後4時

●場所：恩納村総合保健福祉センター

●主催：恩納村・恩納村健康づくり推進協議会

*** お問い合わせ先 ***

恩納村役場 福祉健康課 ☎ 966-1207

美ら島沖縄高校総体2010【シンボルマーク】の紹介



【沖縄工業高等学校3年 仲座浩隆さん】

※アドレス変更のお知らせ

この作品は、情熱的な南国の花ハイビスカスをイメージしています。花びらの一枚一枚は、スポーツで花開く選手達を表し、人を思この作品は、情熱的な南国の花ハイビスカスをイメージしてまいり助け合う、優しい心をもってプレーしてくれることを願ってハートの形にしました。選手一人ひとりが、この沖縄の地伸び伸びと力を発揮し、皆の心に残る大会になるよう思いを込めて描きました。

平成22年8月6日～8日 男子ソフトボール競技 みなさん応援よろしくお願いします!!

平成22年度全国高等学校総合体育大会沖縄県実行委員会のウェブサイトのアドレスを変更いたしました。

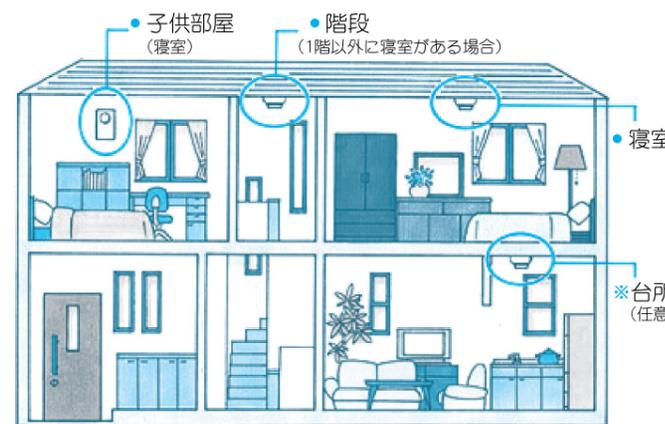
新しいアドレスは <http://www.ih2010.jp/> となります。登録などをされている場合は、お手数ですが変更をお願いいたします。

全国高等学校総合体育大会恩納村実行委員会

火災から大切な命や財産を守るために 住宅用火災警報器を設置しましょう。

新築住宅については、既に平成18年6月1日から設置が義務化されています。既存住宅については、金武地区消防衛生組合火災予防条例により、平成23年6月までの間で設置義務化の期日が決められており既存住宅は平成23年5月31日までに住宅用火災警報器を設置しなければなりません。

金武地区消防衛生組合火災予防条例により平成23年5月31日までに
すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けになります。



※火災警報器は防災用品販売店、ホームセンター、家電販売店等で取り扱っています。

NS 日本消防 検定協会
購入の際は左記のNSマーク(日本消防検定協会鑑定合格証)の付いている製品を選びましょう。

悪質な訪問販売に注意

高齢者を狙って強引な購入を勧めたり悪質な訪問販売をする業者がおりますので購入の際には十分注意してください。

《問い合わせ先》【金武地区消防本部 予防課】968-2020・5166

平成20年度

恩納村財政の健全性は？

●健全化判断比率

健全化判断比率は、①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率の4つの指標で構成されており、この比率がそれぞれ「早期健全化基準」(黄信号)を超えれば財政健全化計画の作成が必要となり、さらに、「財政再生基準」(赤信号)を超えると財政再生団体になります。恩納村では、平成20年度においては、下記のとおり4つの比率とも早期健全化基準を下回る数値となっています。

(単位：%)

	恩納村	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	- ※	15.00	20.00
連結実質赤字比率	- ※	20.00	40.00
実質公債費比率	9.8	25.0	35.0
将来負担比率	43.3	350.0	

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「-」と表示しています。

①実質赤字比率…一般会計等の赤字額の標準財政規模に対する割合

②連結実質赤字比率…全会計を対象とした赤字額の標準財政規模に対する割合

③実質公債費比率…一般会計等が負担する借入金の返済等の標準財政規模に対する割合

④将来負担比率…一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合

※標準財政規模…その地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる経常的一般財源の規模

●資金不足比率

資金不足比率は公営企業会計の健全性を判断する指標で、経営健全化基準を超えれば経営健全化計画の作成が必要となります。

恩納村においては、下表のとおり上水道、下水道会計ともに資金不足なしとなっております。

(単位：%)

会計名	恩納村	経営健全化基準
上水道事業会計	- ※	20.00
下水道事業特別会計	- ※	20.00

※資金不足額がないため、資金不足比率は「-」と表示しています。

①資金不足比率…公営企業会計にかかる資金不足額の事業規模(事業収入)に対する割合

詳しくは恩納村のホームページよりご覧下さい。

税務署からのお知らせ

電話音声・ファクシミリによるタックスアンサーが終了します

よくある税の質問にお答えする手段としてご利用いただいております「タックスアンサー」のうち、「電話音声・ファクシミリ」サービスは、平成21年11月30日をもって、サービスを終了させていただきます。
なお、「インターネット(携帯電話サイトを含む)」タックスアンサーは、引き続き充実に努めてまいりますので、お気軽にご利用願います。
国税庁ホームページ http://www.nta.go.jp/ からのご利用が便利です。
また、税に関する一般的なご相談は、お近くの税務署にお電話いただき、音声案内に従い「1番」を選択していただければ、沖縄国税事務所の「電話相談センター」につながりますので、ご利用ください。

年末調整等説明会について

年末調整及び法定調書等の作成のしかたについて、下記のとおり説明会を開催いたします。

Table with 4 columns: 恩納村, 開催日 (11月20日(金)), 時間 (13:30~16:00), 会場 (名護市民会館 大ホール)

※会場駐車場には限りがありますので、公共交通機関をご利用いただきますようご協力をお願いします。

- 1. ご出席の際は「出席票」「年末調整のしかた」等の関係書類をご持参下さい。
2. 関係用紙の不足については、出席票に必要部数をご記入の上説明会会場にてお受け取り下さい。

★関係用紙については

- 税務署総合窓口でも配布しております(郵送による配布は行っておりません)。
●複写式でない用紙については、コピーにより使用することもできます。
●国税庁ホームページ http://www.nta.go.jp/ から印刷して使用することもできます。

お問い合わせ

名護税務署(代表番号) 0980-52-2920

- ◎国税についての一般的なご質問は電話相談センターでお答えします。音声案内に従い番号「1」を選択してください。
◎個別のご相談の場合は、音声案内に従い番号「2」を選択してください。
○年末調整のしかた 法人課税部門(内線36)
○源泉徴収票及び支払調書等の作成 管理運営・徴収部門(内線22)

シリーズ 戸籍とは何?

戸籍Q&A

Q 戸籍と住民票は違うものですか。また、戸籍とは何ですか?

A いずれも日本人について登録する制度ですが、戸籍は身分関係を、住民票は居住関係を対象とするものです。
戸籍は、日本人すべてを登録し、住所が国内にあるかどうかに関係ありませんが、住民票は、その市町村に居住している日本人についてのみ登録します。
戸籍は、日本人の身分を登録しているものであり、戸籍に記載されているということは、日本の国籍があることの証明にもなります。
戸籍は、その戸籍に記載されている人がどこで生まれて、誰が親か?結婚しているのか?など身分関係を証明する公的な制度です。
一の戸籍内には、二世代までが記載されることになっており、祖父~父~子という三代に渡って記載されることはありません。また、同一戸籍内に、氏の違う者が記載されることはありません。ということは、離婚をした母親が子どもと名字が違う場合には、例え親権者であっても親子で戸籍が違うことになります。

恩納村役場戸籍係 966-1205

第56回「里親をを求める運動」について

●里親とは

親の病気や離婚など、様々な事情によって家族とともに暮らすことができない子どもを一定期間、自分の家庭に迎え入れ、豊かな愛情と家庭的な雰囲気の中で育てていく方のことです。沖縄県には平成21年8月現在、135世帯の里親が登録されており、そのうち、74世帯の里親が沖縄県から委託を受けて、子どもを育てています。

- (4)審査 調査・研修が終わると、沖縄県社会福祉審議会(児童福祉専門分科会)が里親申込者の親としての適格性について審査します。
(5)登録 沖縄県社会福祉審議会の意見に基づき、知事が適当と認めた方が里親として登録されます。
(6)委託 児童相談所では、登録された里親家庭と連絡を取りながら、希望条件、生活環境、児童の適性などを考慮し、里親への委託を進めます。

●里親になるには

- (1)申込窓口 お近くの児童相談所に申し込みます。
(2)調査 児童相談所の職員が家庭訪問、面接をして家庭状況や里親に関する希望条件について調査します。
(3)研修 養育里親及び専門里親を希望する方は、基礎研修・認定前研修を受講します。

*** お問い合わせ先 ***
沖縄県中央児童相談所 098 (886) 2900
沖縄県コザ児童相談所 098 (937) 0859
(社) 沖縄県里親会 098 (882) 5709

沖縄県福祉保健部 青少年・児童家庭科 098 (866) 2174
Eメール: aa022004@pref.okinawa.lg.jp

沖縄県介護保険広域連合職員採用候補者試験のお知らせ

沖縄県介護保険広域連合職員採用候補者試験を下記のとおり実施します。

1. 職種・受験資格

Table with 2 columns: 職種 (保健師), 受験資格 (ア 昭和49年4月2日以後出生した者で、保健師免許を有する者、若しくは平成22年3月31日までに取得見込み者
イ 日本国籍を有する者
ウ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない者)

- 2. 採用予定人数 若干名
3. 第1次試験日 平成22年1月31日(日) 午前10時
4. 受験申込書及び試験案内の配布
所定の申込用紙と試験案内を平成21年12月16日(水)~平成22年1月7日(木)の期間下記の場所で配布します。(昼食時間及び土・日・祝祭日を除く午前8時30分~午後5時15分まで)

- 沖縄県介護保険広域連合総務課 総務係 TEL098-921-7800 北谷町北谷2丁目6番地2
●沖縄県介護保険広域連合北部調査認定事務所 名護市宇茂佐1398番地4 北部会館4階 TEL098-921-7880
●沖縄県介護保険広域連合南部調査認定事務所 八重瀬町宇友寄974番地 とうえいマンション1階 TEL098-921-7881
5. 受験申込方法と受付期間
所定の申込用紙により、平成21年12月21日(月)~平成22年1月7日(木)までに 沖縄県介護保険広域連合総務課総務係 にお申し込み下さい。(昼食時間及び土日・祝祭日を除く午前8時30分~午後5時15分まで)
6. 沖縄県介護保険広域連合職員採用候補者試験案内については、ホームページをご参照下さい。

お問い合わせ先 沖縄県介護保険広域連合総務課 総務係 TEL098-921-7800 北谷町北谷2丁目6番地2

入場無料 先着350名様 来場者にハーブ缶プレゼント! ~みんなで築き合う、健康なこころ。~
健康づくりライブトーク
女優で、保健学博士でもあるヘルスケアカウンセラー石井苗子さんによる「こころのメッセージ」に、耳を傾けてみませんか?
11月21日(土) 午後2:00~ 098-879-6311
会場: 恩納村コミュニティーセンター 主催 財団法人 沖縄県保健医療福祉事業団 / 共催 恩納村

職業訓練生（11月入所）募集のお知らせ

求職者のみなさまを対象として早期就職の達成を目指す職業訓練生を募集します。

- ◆コース名 情報ビジネス科
- ◆訓練内容 ビジネスに必要な簿記、経理の知識、技能を習得。併せてパソコンを駆使する情報技術を習得します。
- ◆訓練期間 平成22年1月6日(水)～平成22年3月31日(水)
- ◆定員 20名
- ◆募集期間 11月6日(金)～12月3日(木)
- ◆受付日 12月4日(金)

- ◆適性検査実施日 12月15日(火)
- ◆対象者 ハローワークに求職登録をしている求職者
- ◆取得可能資格 簿記検定、ワープロ検定
ホームページ作成検定、表計算検定
コンピューター会計検定 等
- ◆お申し込み先 ハローワークプラザ沖縄（コリンザ3階）
TEL 098-939-8010
- ◆お問い合わせ先 独立行政法人 雇用・能力開発機構
沖縄北部雇用能力開発総合センター
TEL 0980-55-2605

労働安全衛生法に基づく平成21年11月講習会のご案内

会員各位 (社) 沖縄県労働基準協会 北部支部

講習会名	受講料	定員	日時	会場	備考
玉掛け	免除有 ¥25,000 (テキスト代込) 免除無 ¥27,000 (テキスト代込)	40名	学科 11/ 9(月) 9:00～17:00 11/10(火) 9:00～17:30 実技 9:00～17:00 11(水) 12(木) 13(金) いずれか一日	学科 北部会館3F (名護市宇茂佐) 実技 ネオパークオキ ナワ駐車場	吊り上げ荷重1t以上のクレーン等を使用する場合の、玉掛け業務 ※玉掛け【玉掛け用具を用いて、荷をクレーン等のつり具に掛けたり、外したりする作業】 ※実技は20(水) 21(木) 22(金) いずれか一日(申込順で組み分けをします)
フォークリフト運転	初心者 ¥44,970 (テキスト代込) 経験者 ¥13,970 (テキスト代込)	初心者 10名 経験者 30名	学科 11/30(月) 9:00～18:25 実技 12/ 1(火)～4(金) 9:00～17:00 経験者はいずれか1日	学科 北部会館3F (名護市宇茂佐) 実技 ネオパークオキ ナワ駐車場	最大荷重1t以上のフォークリフトの運転業務(道路上の走行を除く) 〈経験者〉 フォークリフト運転経験3ヵ月以上有る者(申込順で組み分けをします)

※申込は先着順の受付とし、定員になり次第締め切らせて頂きます。
 ※受講者が少ない場合は、中止又は延期になる場合があります。予めご了承下さい。
 ※講習規定により遅刻、早退、欠席者は失格となりますのでご注意ください。
 ※顔写真2枚(縦3cm×2.4cmポラロイド、デジタルカメラ撮影不可)必要となりますのでお申込み時に提出して下さい。
 ※お支払い頂いた受講料は、払いもどしできませんのでご了承下さい。

お問い合わせ先

(社) 沖縄県労働基準協会
 北部支部 名護市宇茂佐1399-2 (北部会館4F)
 TEL 0980-54-4700
 中部支部 沖縄市知花5-37-12 (中部建設会館内)
 TEL 098-937-0162

第3回 恩納村合同相談のお知らせ

平成21年度、第3回合同相談が下記の日程により開催されます。

受付は、総務課にて事前受付します(当日受付も可能です)。

- 日時 平成21年11月12日(木)
午前の部: 午前10時～12時まで
午後の部: 午後1時～3時まで
(事前受付) 平成21年11月2日～11月11日まで
- 会場 恩納村コミュニティーセンター
- 相談内容 法律・人権・行政・心配事^の各種相談です。
- お問い合せ 恩納村役場 総務課 行政係 ☎ 966-1200

自動車事故により 重度後遺障害者となられた方へ 介護料支給のご案内

介護料は、自動車事故が原因で、脳、脊髄または胸腹部臓器を損傷し、重度の後遺障害を持つため、日常生活動作について、「常時」又は「随時」の介護を必要とする方を対象に経済的、精神的な負担の軽減を図るため、介護料の支給を行っています。

詳しくは独立行政法人自動車事故対策機構沖縄支所までお問い合わせください。

※お問い合わせ及びパンフレット請求先
 那覇市前島2-21-13 ふそうビル6F
 独立行政法人 自動車事故対策機構沖縄支所
 (担当: 辺土名・上間)
 電話: 098-862-8667
 ホームページ: <http://www.nasva.go.jp>



「一人でも雇ったら、入ろう。労働保険」11月は「労働保険適用促進月間」です。

労働保険は労災保険と雇用保険の総称で、労働者を一人でも雇用する事業主はすべて加入しなければならない政府管掌の保険です。

- ◆労災保険とは、業務災害や通勤災害を被った労働者やその家族のために必要な保険給付を行い、また、社会復帰の促進、援護等を行う制度です。

- ◆雇用保険とは、労働者が失業した場合に必要な給付を行い、生活の安定を図るとともに、求職活動を容易にする等その就職を促進し、あわせて労働者の職業の安定を図るため、雇用安定事業、能力開発事業、雇用福祉事業を行う制度です。

労働者の雇用の安定と、職場の安全は企業経営の要です。企業の繁栄と労働者福祉の向上のためにも、労働保険制度に対するご理解とご協力をお願い申し上げます。

労働保険への加入手続きがまだお済みでない事業主の方は、お早めに手続きください。

なお、中小事業主の加入手続等の事務処理の便宜を図るため、労働保険事務組合への事務委託制度があります。
 ※平成22年1月より船員保険制度が労働保険制度に統合されますので、平成22年1月1日以降には、労働保険成立手続きが必要となります。

※なお、沖縄労働局においては、再三の加入指導にも応じない場合は、職権による加入手続きを進めることとしています。

詳しくは沖縄労働局労働保険徴収室(電話:868-4038)または、最寄りの労働基準監督署が公共職業安定所へお問い合わせください。

労働基準法が改正されました 平成22年4月1日から施行されます

改正ポイント1!

時間外労働の限度に関する基準が改正され、労使当事者は限度時間を超える時間外労働に対する割増賃金率を上げるよう努めること等とされます。

→時間外労働は本来臨時的なものとして必要最小限にとどめられるべきものです。労使の努力によってできるかぎり限度時間を超える時間外労働を抑制しましょう。

改正ポイント2!

月60時間を超える法定時間外労働に対して、使用者は50%以上の率で計算した割増賃金を支払わなければなりません。

→労働者が健康を保持しながら、労働以外の生活のための時間を確保して働くことができるよう、1か月に60時間を超える法定時間外労働について、法定割増賃金率を5割以上に引き上げます。

改正ポイント3!

引上げ分の割増賃金の代わりに有給の休暇を付与する制度

(代替休暇)を設けることができます。

→1か月60時間を超える法定時間外労働を行った労働者の方の健康を確保するため、引上げ分の割増賃金の代わりに有給の休暇(代替休暇)を付与することができます。

改正ポイント4!

労使協定により年次有給休暇を時間単位で付与することができるようになります。

→仕事と生活の調和を図る観点から、年次有給休暇を有効に活用できるよう、時間単位で年次有給休暇を付与できるようになります。

労働基準法の改正内容について、厚生労働省のホームページでもご覧いただけます。

<http://www.mhlw.go.jp/>



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

ひとりで悩まずに電話して下さい

職場での差別、夫・パートナーからの暴力、セクシュアル・ハラスメント・・・
法務局職員又は人権擁護委員が相談に応じます。

ゼロナナゼロのハートライン
☎ 0570-070-810

全国一斉 女性の人権ホットライン強化週間
11月15日(日)～21日(土)

受付時間: 11月15日(日)・21日(土) 10:00～17:00 / 11月16日(月)～20日(金) 8:30～19:00
 通常は平日8:30～17:15受付のところ、強化週間中は受付時間を延長し、土・日も開設します。法務所のホームページでも24時間相談を受け付けています。 法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会